

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【四半期会計期間】** 第102期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 富士古河 E & C 株式会社

**【英訳名】** FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小池文章

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

**【電話番号】** 044(548)4500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 西浦誠司

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

**【電話番号】** 044(548)4500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 西浦誠司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	32,385	34,564	54,607
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,083	573	305
当期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	692	535	143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	791	621	54
純資産額 (百万円)	9,433	9,473	10,241
総資産額 (百万円)	31,961	31,491	32,029
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	15.39	11.91	3.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	28.4	29.1	30.9

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.18	1.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第101期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、東日本大震災による被害に加えて、海外経済の減速や円高の影響により先行き不透明感が強まるなど、大変厳しい状況にありました。

このような状況下、当社グループは、総合設備企業として復旧と復興に全力を尽くし、社会とお客様に貢献することを経営の基本に据え、2回にわたる災害義援金の寄贈やボランティアの派遣といった社会貢献活動はもとより、被災された工場・事業所等の緊急復旧工事に全社を挙げて取り組み、震災発生から当第3四半期末までの間に従事した現場は266件、派遣した人員は協力会社を含めて延べ約37,600人に達しました。今後も、復興支援プロジェクト室を中心に、復旧・復興に取り組んでまいります。

また、収益力向上による利益目標の必達を重点課題として掲げ、営業力の強化、プロジェクト管理能力の強化、コストダウンの一層の推進、品質と安全の確保等に取り組むとともに、研究開発の推進と新事業・新分野への挑戦を加速させ、業界トップクラスの省エネルギー・省スペースを達成したデータセンター向け新空調システム「*Omega*（オメガリア）」や、昭和リース株式会社と共同で開発し、発電量保証と長期メンテナンスの付帯を特長とした「産業向け太陽光発電システム導入プラン」を発表しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高419億円（前年同期比21.9%増）、売上高345億円（前年同期比6.7%増）、営業損失6億95百万円（前年同期は12億35百万円）、経常損失5億73百万円（前年同期は10億83百万円）、四半期純損失5億35百万円（前年同期は6億92百万円）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

#### （建築・建築付帯設備）

当セグメントにおける受注高は226億円（前年同期比39.9%増）、売上高は176億円（前年同期比8.9%増）となりました。

一般空調・衛生分野では、設備投資の低迷が続く中、公共案件への積極的な応札と省エネ提案を中心とした改修工事の取り込みに努めたものの、新規投資の手控えにより受注高・売上高ともに減少しました。

産業プロセス空調分野では、製造事業所における震災復旧工事や節電対策工事を中心に案件が増加するとともに、大型の新規投資案件の受注もあり、受注高・売上高とも大幅に増加しました。

建築・土木分野では、震災影響により設備投資の計画中止および延期が相次いだことに加えて、前年同期には大型の投資案件があったこともあり、受注高・売上高ともに減少しました。

電気分野では、企業の設備投資抑制等により総じて厳しい状況にありましたが、大型の新規投資案件や復旧・復興案件並びに非常用発電設備設置工事等の受注により、受注高・売上高ともに増加しました。

(プラント設備)

当セグメントにおける受注高は141億円(前年同期比13.0%増)、売上高は131億円(前年同期比13.9%増)となりました。

社会システム分野では、主力である上下水道設備工事において新設および大型更新工事が減少する中、一部補修および更新需要向けの営業活動を推進しましたが、復旧・復興および耐震対策等への投資シフトの影響が大きく、受注高・売上高ともに減少しました。

エネルギーシステム分野では、国内外の太陽光発電設備工事や既存設備のケーブル絶縁劣化診断等の営業展開に取り組んでまいりましたが、主力である送電線工事や火力・水力発電設備の定期点検工事の延期により、受注高は減少しました。一方、売上高は、過年度受注物件の完成により増加しました。

産業システム分野では、東日本大震災で被災された工場・事業所の復旧工事に取り組み、受注高・売上高ともに増加しました。海外子会社においては、現地における競争の激化に加えてタイの洪水被害による影響もありましたが、投資の回復に伴い堅調に推移しました。

(情報通信)

当セグメントにおける受注高は38億円(前年同期比7.4%増)、売上高は23億円(前年同期比25.1%減)となりました。

通信・放送関連事業において大型の携帯電話基地局建設工事や周波数再編作業を受注したことにより、受注高は増加しましたが、CATVおよびLAN関連事業が市場規模の縮小に伴う価格競争の激化により厳しい状況が続き、売上高は減少しました。

(その他)

当セグメントにおける受注高は13億円(前年同期比37.7%減)、売上高は14億円(前年同期比4.6%減)となりました。

当セグメントでは、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っており、配管漏洩補修事業は堅調に推移しました。一方、物販事業では、スプリンクラーの製造・販売および環境に配慮した駐車場緑化や融雪機器の販売・施工等を行っており、スプリンクラーのPRに特化した専門サイト(<http://www.ffec.co.jp/sprinkler/>)の公開等により拡販に努めておりますが、総じて低調に推移しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少し、314億91百万円となりました。流動資産は269億94百万円となり、1億82百万円減少しました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少(40億円75百万円)、未成工事支出金の増加(32億10百万円)であります。固定資産も主に投資有価証券の償還を要因として3億55百万円減少し、44億96百万円となりました。

負債合計は、220億17百万円となり、2億29百万円増加しました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少(30億69百万円)、短期借入金の増加(26億78百万円)、未成工事受入金の増加(11億9百万円)であります。

純資産は、四半期純損失(5億35百万円)の計上、配当金の支払(1億34百万円)を主因として7億68百万円減少し、94億73百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,132,809	45,132,809	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります
計	45,132,809	45,132,809		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		45,132		1,970		1,801

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,607,000	44,607	
単元未満株式	普通株式 379,809		
発行済株式総数	45,132,809		
総株主の議決権		44,607	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式780株、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	146,000		146,000	0.32
計		146,000		146,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,910	1,851
受取手形・完成工事未収入金等	21,179	17,103
未成工事支出金	2,201	5,411
材料貯蔵品	120	166
その他	1,834	2,515
貸倒引当金	69	54
流動資産合計	27,177	26,994
固定資産		
有形固定資産	1,834	1,999
無形固定資産		
その他	378	294
無形固定資産合計	378	294
投資その他の資産		
その他	2,682	2,279
貸倒引当金	42	76
投資その他の資産合計	2,640	2,203
固定資産合計	4,852	4,496
資産合計	32,029	31,491
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,156	12,086
短期借入金	292	2,970
未払法人税等	114	75
未成工事受入金	774	1,884
完成工事補償引当金	28	28
工事損失引当金	101	72
その他	1,696	1,324
流動負債合計	18,163	18,442
固定負債		
退職給付引当金	2,726	2,872
負ののれん	637	498
その他	261	204
固定負債合計	3,624	3,575
負債合計	21,788	22,017

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,703
利益剰余金	1,416	745
自己株式	23	23
株主資本合計	10,066	9,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	20
為替換算調整勘定	178	220
その他の包括利益累計額合計	183	241
少数株主持分	358	319
純資産合計	10,241	9,473
負債純資産合計	32,029	31,491

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	32,385	34,564
売上原価	28,992	30,575
売上総利益	3,393	3,988
販売費及び一般管理費	4,629	4,684
営業損失( )	1,235	695
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	16	14
負ののれん償却額	135	138
その他	44	35
営業外収益合計	207	200
営業外費用		
支払利息	15	15
コミットメントフィー	8	7
為替差損	14	29
義援金等	-	18
その他	16	7
営業外費用合計	55	78
経常損失( )	1,083	573
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
投資有価証券評価損	-	50
特別損失合計	5	50
税金等調整前四半期純損失( )	1,088	624
法人税等	375	92
少数株主損益調整前四半期純損失( )	713	532
少数株主利益又は少数株主損失( )	21	3
四半期純損失( )	692	535

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	713	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	16
為替換算調整勘定	60	73
その他の包括利益合計	77	89
四半期包括利益	791	621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741	594
少数株主に係る四半期包括利益	49	27

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
1 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">13百万円</div>	1 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">11百万円</div>												
2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	7,000百万円	2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,300百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	2,700百万円	差引額	4,300百万円
貸出コミットメントの総額	7,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	7,000百万円												
貸出コミットメントの総額	7,000百万円												
借入実行残高	2,700百万円												
差引額	4,300百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	229百万円	減価償却費	227百万円
のれんの償却額	1百万円	のれんの償却額	3百万円
負ののれんの償却額	135百万円	負ののれんの償却額	138百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	134	3	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	134	3	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築・建築 付帯設備部 門	プラント 設備部門	情報通信 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,165	11,537	3,177	30,879	1,505	32,385		32,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高		7		7		7	7	
計	16,165	11,544	3,177	30,887	1,505	32,392	7	32,385
セグメント 利益又は損失( )	229	71	26	184	6	178	1,057	1,235

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 1,057百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築・建築 付帯設備部 門	プラント 設備部門	情報通信 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,604	13,143	2,380	33,127	1,436	34,564		34,564
セグメント間の内部売上高 又は振替高		6		6		6	6	
計	17,604	13,149	2,380	33,134	1,436	34,571	6	34,564
セグメント 利益又は損失( )	692	245	555	382	134	516	1,212	695

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 1,212百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	15.39円	11.91円
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(百万円)	692	535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	692	535
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,987	44,986

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 2 4 年 2 月 1 3 日

富士古河 E & C 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河 E & C 株式会社の平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（平成 2 3 年 1 0 月 1 日から平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河 E & C 株式会社及び連結子会社の平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。